

町民自治推進委員会 第4期活動報告

この会議は、町民参画と協働のまちづくりをより深めるため、「安平町まちづくり基本条例」などが制定された後も「きちんと運用されているか」など、町民の皆様の視点でチェックするために行われています。

令和4年7月14日からの2年間、無作為で選ばれた委員を中心に第4期目の委員が活動を行いました。活動の集大成として、会長をはじめ、委員の皆様が町長に対し提言書を直接手渡し、任期を終えました。

■最後の会議の様子（7月2日）



当日出席委員は、右写真前列左から新保副委員長、八木委員、三浦委員長、新沼委員。後列左から稲岡委員、津田委員、吉川委員、小山委員、俣野委員、且見委員。
(当日欠席：種間委員、田上委員)

■提言内容（7月18日 提案書手交式）

次の2点について提言を行いました。

1. 「子どもにやさしいまち」の理念に基づく「まちづくり基本条例」の見直し、検討について

【具体的提言事項】

- ・まちづくり基本条例において、子どもの権利実現と子どもの社会参画という「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の理念を盛り込むよう検討すること。
- ・まちづくり基本条例において、全世代を指して広く「町民」と表現されることから、CFCIの理念に基づき「子ども」の位置づけを明確にするよう検討すること。
- ・まちづくり基本条例において、網羅しきれていない18歳未満の子どもに関する権利実現と社会参画に関する事項については、現在並行して検討が進められる「(仮称)子どもの教育環境条例」の中で規定し、双方の条例が補い合い、連携する仕組みとなるよう検討すること。



2. 成年年齢の引き下げに伴う各種条例などの見直し、検討について

【具体的提言事項】

- ・上記提言に基づき、子どもや若者のまちづくり参画が重要であると考えことから、「満20歳」とある条例などについては、「満18歳」へ変更するよう検討すること。

問合せ 政策推進課政策推進グループ

☎ 2751 FAX 2026

